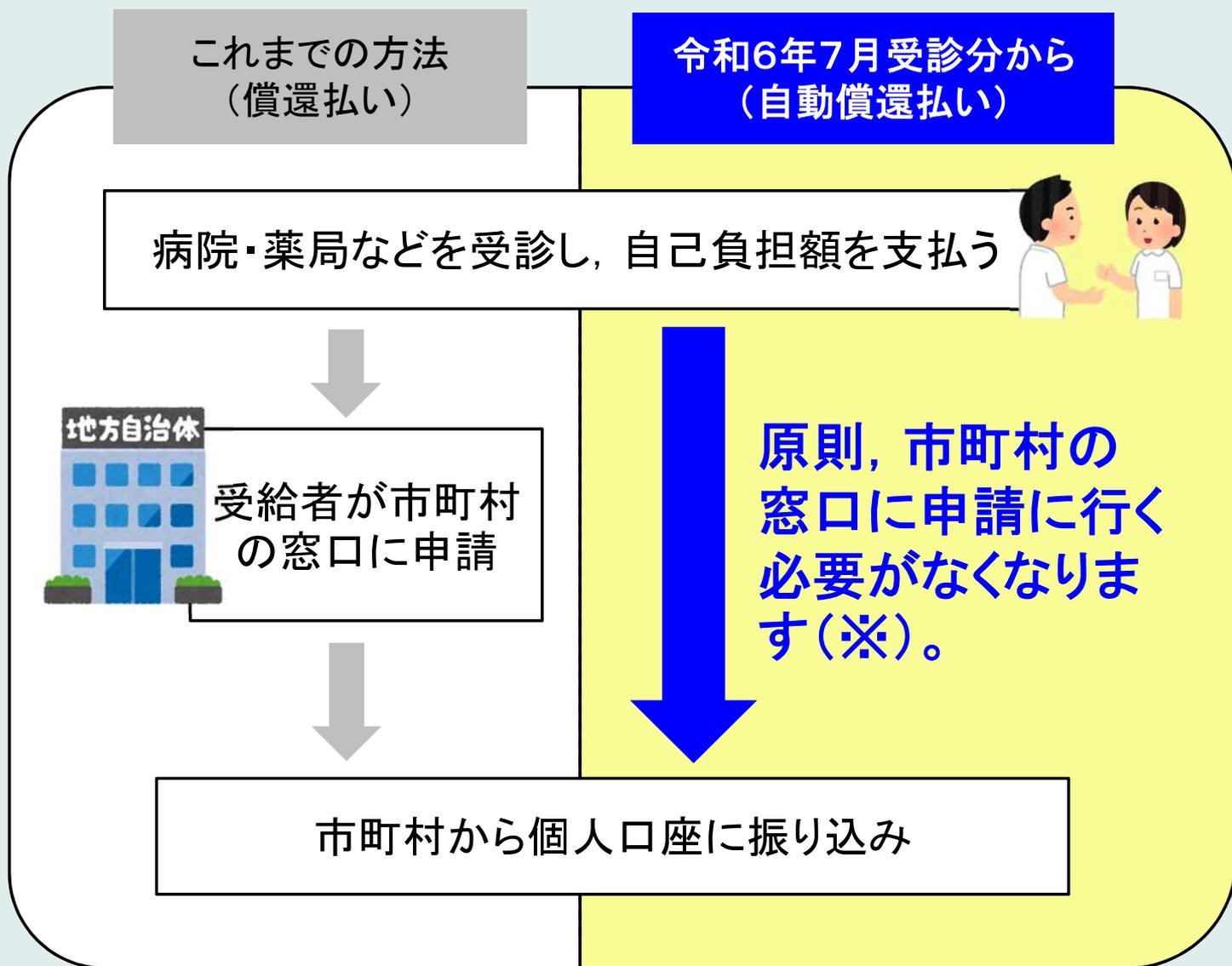


令和6年7月診療分から 重度心身障害者医療費助成制度が 自動償還払い方式に移行します！



自動償還払い方式により助成を受けるには？

お住まいの市町村から交付される受給資格者証を病院・薬局などの窓口で提示する必要があります。
詳しくはお住まいの市町村窓口にお問い合わせください。

(※) 県外の医療機関を受診した場合や一部自動償還払いの対象にならない医療を受診した場合等、市町村窓口への申請が必要な場合もあります。

